

令和 3 年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

令和3年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、産業、経済、教育、文化、スポーツなど多くの分野に計り知れない影響をもたらし、今なお、収束が見通せない状況にあります。

こうした困難な状況にあっても、ふるさとを思い、協働の精神でまちづくりに参画する人を育むことは、教育が担うべき重要な役割であることから、教育委員会といたしましては、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念「郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人」の実現に向け、引き続き努めてまいります。

本年度の教育行政の執行にあたりましては、関連する法令及び令和2年度の教育行政の検証を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮した上で、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、管理課・指導室所管事項についてであります。

学校教育におきましては、昨年度の小学校に引き続き、今年度より中学校において新学習指導要領による教育課程が開始されます。学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全・安心な教育環境の下で、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」をバランスよく育むとともに、自らの夢や希望を実現できる学校づくりを基本方針として、次の7つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」についてです。

将来の自己実現や社会参画に必要な知識・技能をはじめ、思考力、判断力、表現力、問題解決力及びコミュニケーション能力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実です。学習指導要領に沿った指導の中で、学び方を身につけながら学習できる授業づくりを進めます。

2点目は、個に応じた指導の充実です。個人差が生じやすい教科や領域において、少人数指導や課題別指導、対話的な学習活動など指導方法を工夫し内容の習得に努めます。

3点目は、家庭学習の習慣化と自律化です。学習内容の確実な定着はもとより、将来、社会人として自立して生きる力を育むために、児童生徒が自ら計画を立てて家庭学習に取り組む習慣の形成に努めます。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてです。

夢や目標に挑戦するたくましさや、人や社会と協調して生きるしなやかさなど、豊かな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、特別の教科「道徳」の指導力向上です。他者の考えにふれ、自分の考えを整理したり共有したりしながら、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深められる授業を進めます。

2点目は、地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習を行います。

3点目は、いじめ問題への対応です。一人一人を尊重し、共感し合える集団を育成するとともに、学校・家族・地域といった集団の中で自己の有用感を感じながら、感動や達成感を共有する機会を設定します。

重点の3は、「健康な体の育成」についてです。

生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、生活習慣と健康・体力に関する指導の重点化です。体力や生活習慣に関する調査結果を分析し、体育の指導や生活指導を行い、課題を克服する取組を進めます。

2点目は、情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」を促進します。情報端末機器の有効な活用とともに、生活リズムの自己管理や情報モラルについても継続的な指導や支援を進めていきます。

3点目は、食育の充実です。栄養教諭と連携して、望ましい栄養摂取や食材に関わる人について学ぶ機会の設定など、食に関する指導を実施します。また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者及び学校と共有しながら、安全・安心な給食を提供します。

重点の4は、「ふるさと・キャリア教育の推進」についてです。

地域への理解を深め、自分と地域とのかかわりや将来像について学び、考え、実践する児童生徒を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験を継続します。学習の中で、発達段階に応じたキャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動を展開していきます。また、タイムカプセルの開封事業を通して、ふるさとの歴史に触れる機会を設けます。

2点目は、ふるさとの魅力を発信する活動を進めます。学んだことや体験したことを他者に対して情報発信する取組を進めます。

3点目は、キャリア教育の充実です。学習や活動の内容をキャリアパスポートに記録し振り返る活動を通して、自分の成長に気付いたり、将来の生き方について考えたりする教育を進めます。

重点の5は、「特別支援教育の充実」についてです。

児童生徒が、それぞれの個性や能力を発揮しながら学び、生活する力を育む特別支援教育を推進することについて申し上げます。

1点目は、教師間連携・校種間連携・保護者との連携を継続推進します。学習や生活指導上において支援を要する児童生徒に対する個別の指導・支援計画の作成及び共有化を進めます。

2点目は、免許所有者の増員を促します。特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進め、専門的知識を持って対処できる環境を整備していきます。

3点目は、指導力向上研修を推進します。既存組織や資料を活用しながら、効果的かつ実践的な研修を推進し、共通理解の下で指導が行える体制を継続します。

4点目は、学級支援員の適性配置に努めます。よりよい教育支援環境を整備するために、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員を増員配置して人的支援を行います。

重点の6は、「今日的教育課題への対応」についてです。

社会情勢、教育の課題及び動向、地域の課題等に対応する教育を、学校や地域の実態に応じて進めることについて申し上げます。

1点目は、ICTを活用した教育の充実です。国のGIGAスクール構想を受け、Society 5.0時代に生きる子供たちに生きる力を育み、可能性を広げるために、1人1台の端末環境を効果的に活用し、確かな学力の育成はもとより、プログラミング教育や情報モラル教育の充実を図ります。

2点目は、感染症予防に関する教育の継続です。新型コロナウイルス

ス感染症においては、児童生徒の「うつらない」「うつさない」という意識や実践力を高めるとともに、感染症に関する差別・偏見を防止する指導を継続します。

3点目は、防災教育の充実です。子どもを取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行います。また、防災意識を高めるために町総合防災訓練に参加するとともに、日常の指導も継続して実施します。

重点の7は、「教育環境の充実」についてです。

安全・安心で快適な施設・設備の充実と、教育の機会均等に配慮した環境整備に努めることについて申し上げます。

1点目は、コロナウィルス感染症対策です。新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会において、学校は、可能な限り感染リスクを低減させる努力をしながら児童生徒の健やかな学びを保障していくことが重要であることから、引き続き文部科学省の衛生管理マニュアルの徹底を図ります。

2点目は、教育用タブレットの活用研修を行います。教職員のスキル向上を図るため、学習支援ツールの使用方法やオンライン学習の活用など必要な研修を行います。

3点目は、地元高校への支援を継続します。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を行います。また、文化・スポーツの振興を図るため、部活動の大会出場の送迎にスクールバスを運行します。

4点目は、働き方改革を進めます。「厚岸町アクション・プラン」の取組期間を延長し、引き続き学校業務の効率化・平準化及び教職員の意識改革を進めるとともに、教職員の在校等時間の点検・調査を通

して必要な改善を図ります。

第二は、生涯学習課所管事項についてであります。

社会教育におきましては、生活に潤いと生きがいを感じられるよう、生涯を通じた学び、その成果を生かせる環境を整えるべく、次の4つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「生涯学習事業の充実」についてです。

子育て支援や青少年の健全育成を推進するとともに、個性や教養を高める芸術・文化の振興を図り、町民に生きがいと活力を育む事業の充実について申し上げます。

1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携して事業を進め、学びや体験の拡充を図るとともに、生涯学習情報誌などを活用し、生涯学習に関わる情報の提供に努めます。

2点目は、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及を継続するとともに、規則正しい生活習慣及び豊かな人間性や社会性を育むための体験活動を取り入れた事業を実施します。

3点目は、感性を豊かにし生活に潤いを与える芸術・文化の振興では幼児、児童生徒、町民それぞれに合った良質な芸術鑑賞の機会の提供と、町内文化サークルや文化事業への支援に努めます。

重点の2は、「海事記念館事業の充実」についてです。

厚岸ならではの文化財及び天文・海事に関する貴重な学術資料の有効活用に努めるとともに、その保存、普及及び伝承を図る海事記念館事業の充実について申し上げます。

1点目は、アッケシソウ増殖地の造成を進め、生育環境の拡大を図

ります。また、北海道遺産である蝦夷三官寺・国泰寺の情報発信や、史跡国泰寺跡整備など貴重な地域資源の活用に努めます。

2点目は、指定文化財及び埋蔵文化財の保護活動を適切に実施し、町民が地域の文化伝統に触れる機会の充実に努めます。また、アイヌ文化と関わりの深い町指定無形文化財「厚岸かぐら」の伝承事業のための衣装の更新や道指定史跡「神岩砦跡及び竪穴群」の地形測量を行います。

3点目は、魅力あるプラネタリウム番組の提供を継続し、天文知識の普及を図るとともに、文化財などを有効に活用した館内展示の充実に努めます。

重点の3は、「情報館事業の充実」についてです。

多くの町民の皆さんが個性と教養を磨く拠点として、また、町民相互の交流を深める拠点としての情報館事業の充実について申し上げます。

1点目は、乳幼児から高齢者を対象とした幅広い図書館サービスを実施するため、関係機関と連携して各種事業を充実させ、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めます。

2点目は、「いつでも どこでも だれでも」利用できる図書館を目指し、各団体や関係機関と連携を図り、町民の交流の場として親しまれる環境づくりや芸術作品に触れる機会の提供に努めます。

3点目は、「第三次厚岸町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、読み聞かせボランティア団体や学校司書、学校との連携・協力のもと、読書の啓発に努めます。また、図書管理システムの更新に向けて、学校司書との連携構築など学校図書館支援のための検討を進めます。

4点目は、町民の求めに応じたパソコン講座を開催し、情報技術の習得と向上を支援するとともに、レファレンスサービスの充実に努めます。また、図書館バスについては、学校や保育所、集会所などの施設をはじめとした遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを提供します。

重点の4は、「施設の整備と利用促進」についてです。

安全・安心で快適な施設整備に努めるとともに、町民ニーズに応じた魅力的なメニューを提供することによる施設の利用促進について申し上げます。

1点目は、生涯学習の拠点施設である真龍小学校を町内の様々なサークルの活動場所として提供し、教育施設の有効活用を図ります。

2点目は、安全で快適な施設利用となるよう社会教育施設の日常的な点検整備の実施や感染予防対策の徹底を図るとともに、情報館においては屋根防水その他修繕を行います。

第三は、スポーツ課所管事項についてであります。

町民だれもが、それぞれの体力や志向に合わせたスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、次の3つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「健康や体力の保持増進」についてです。

町民が気軽に運動やスポーツに親しむ機会を拡充するとともに、運動に関する正しい知識や技術の普及に努め、健康や体力の保持増進を図ることについて申し上げます。

1点目は、多くの方が参加できる各種の講習会や体力づくりのため

の事業の推進に努めます。

2点目は、スポーツ障害を未然に防止するため、スポーツ指導者や保護者などに対する研修を実施します。

3点目は、温水プールの機能を活用した各種の水泳教室を開催し、町民の泳力向上などの支援を引き続き実施します。

重点の2は、「スポーツの振興」についてです。

スポーツ活動の実情や町民のニーズに応じた幅広い支援に努めるとともに、町内外の関係機関や団体等と積極的に連携し、スポーツの振興を図ることについて申し上げます。

1点目は、多くの方にスポーツの機会を提供するため、各種のスポーツ大会やスポーツ事業を開催します。

2点目は、町民が高い競技レベルと接することができるようスポーツ合宿の誘致に努めます。

3点目は、海洋スポーツの振興を図るとともに、恵まれた自然環境に調和するアウトドアスポーツのマナーや知識の普及に努めます。

4点目は、スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成の支援を行うとともに、町のスポーツ基盤を支える協会や少年団の充実を図るため、組織運営の支援や練習に参加する少年団の送迎を引き続き実施します。

重点の3は、「施設の整備と有効活用」についてです。

安全・安心で利便性の高い施設整備に努めるとともに、町民の健康や体力の保持増進及びスポーツの振興を推進するため、施設の有効活用を図ることについて申し上げます。

1点目は、スポーツ施設などの環境を活用した大会を開催するため、

施設の整備に努めます。

2点目は、多くの方が快適に利用できるよう宮園公園内の環境整備や温水プールの天井及び照明の改修と備品の更新を行うとともに、施設の長寿命化を図るため、その都度、計画的な維持補修に努めます。

以上、令和3年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画に掲げる「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」の実現に向けて、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのなお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。